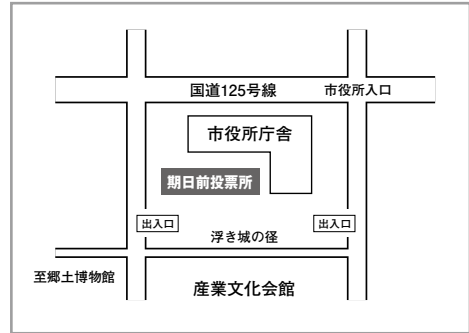


※投票の際には、投票所に用意されているカード(宣誓書兼請求書)に住所、氏名、生年月日を記入し、性別および期日前投票を行う理由の一つに○印をつけて提出していただきます。なお、入場券が届いている場合は入場券(入場券がない場合は身分証明書)をお持ちください。

※カードを事前に記入して持参したい場合は、選挙管理委員会へ問い合わせください。

《投票期間および投票時間》 7月15日(金)～30日(土)
午前8時30分～午後8時

《投票所の場所》 市役所庁舎西側に設置された仮設建物



点字投票

目の不自由な方は点字で投票することができます。この場合、点字で投票を行う旨を投票管理者に申し出てください。

代理投票

身体の障害などで、自分で投票用紙に記入できない方のために代理投票の制度があります。投票管理者に申し出ることにより、自分の投票したい候補者の氏名を投票所の係員が代理で記入し、投票します。期日前投票でも代理投票は可能です。

ご覧ください選挙公報

選挙公報は、投票日の前日までに新聞折り込みで各家庭にお届けします。また、新聞を購読していない場合は、市役所、各地域公民館などに選挙公報を備えておきますので、ご利用ください。

※直接または郵送による配布を希望される方は、選挙管理委員会へご連絡ください。

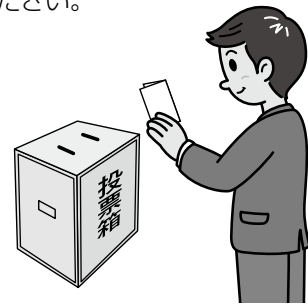
不在者投票

一部の病院や老人福祉施設に入院・入所中の方、出張などで市外に滞在していて投票できない方のために、施設、市外の選挙管理委員会で投票を行う不在者投票の制度があります。詳しくは、施設または選挙管理委員会へ問い合わせください。

こんな投票は無効です

せっかく投票しても、次のようなものは無効となりますので、ご注意ください。

- ・ 所定の用紙を用いない投票
- ・ 候補者でない者の氏名を書いた投票
- ・ 2人以上の候補者の氏名を書いた投票
- ・ 候補者の氏名のほかに余計なことを書いた投票
- ・ 自分で書かない投票
- ・ 誰の氏名を書いたか分からない投票
- ・ 白紙の投票
- ・ 単に雑事、記号、符号を書いた投票



選挙の開票

- ▶ 日 時 7月31日(即日開票) 午後9時から
- ▶ 場 所 総合体育館

投・開票速報

投・開票状況については、選挙期日にテレホンサービスを行います。

☎0180-994-855 (通話料が掛かります)

なお、市ホームページにも掲載します。

- ▶ 問い合わせ 選挙管理委員会 (内線219)

ご利用ください、携帯サイト

埼玉県選挙管理委員会の携帯サイトでは、立候補速報のほかメールマガジンの登録も行えます。



【QRコード】